

拉致被害者・特定失踪者問題の早期解決を求める決議

～ 拉致被害者「増元るみ子さん」を一刻も早く母親のもとへ ～

北朝鮮による日本人拉致問題は、北朝鮮によるわが国の主権を侵害した国家犯罪であるとともに、人道に反する犯罪でもあります。

拉致被害者「増元るみ子さん」は、1978（昭和53）年に鹿児島県日置市の吹上浜から、「市川修一さん」とともに北朝鮮に拉致されました。

それからすでに36年の時が流れ、始良市に居住されていた増元さんの父親は、「るみ子さん」との再会を果たすことなく他界されました。母親も87歳という高齢となられ、一日も早い「るみ子さん」との再会を待ち望んでいます。

本年5月末のストックホルム日朝協議を終えた北朝鮮当局は、特別調査委員会の報告が「夏の終わりから秋の初めになるだろう」と言ったにもかかわらず、10月末の日朝協議においても誠意ある回答を行っていません。

始良市議会は、拉致被害者・特定失踪者問題の早期解決に向けて、真摯に向き合い、市民の関心を高めていくことに努力を傾注していくとともに、政府に対し、北朝鮮の狡猾な外交工作に翻弄されることなく、毅然とした外交姿勢を貫き、「増元るみ子さん」を一日も早く母親のもとへ返すため、また同時に拉致被害者・特定失踪者の一日も早い帰国を実現するため、最大限の外交努力をされんことを強く要請します。

以上、決議する。

平成26年12月18日

始良市議会